

別紙 返還請求額等一覧

No.	会派名又は議員名	調査旅費				⑤資料購入費	⑥広報費	事務所費		その他経費	返還請求額合計	訴訟告知書送達日の翌日	備考
		①姉妹都市視察費	②上海市視察費	③旅費及び宿泊費	④日当			⑦個人用電化製品購入費	⑧事務所費				
1	新風清政クラブ			101,200	136,500	143,554			607,520		988,774	平成19年12月30日	③平成18年11月15日から17日の間、種子及び屋久調査時の旅費及び宿泊費11人分の一部 ④平成18年5月15日から16日の間、大分県調査時の1名の日当2日分、平成18年7月3日から5日の間、福岡及び長崎県調査時の9名の日当3日分並びに平成18年11月15日から17日の間、種子及び屋久調査時の11名の日当3日分 ⑤公明新聞、しんぶん赤旗、南日本新聞、全国農業新聞及び議会と自治体購読料並びに辞典、広辞苑及び領収書に書籍名の記載がない書籍購入費 ⑦パソコン6台、プリンター2台及びデジタルカメラ1台購入費の半額
2	公明党市議団	65,560			15,000		74,785		104,036		259,381	平成19年12月30日	④平成18年4月24日から28日まで、海津市、和気町及び雲仙市を視察時の1名の日当5日分
3	日本共産党霧島市議団			36,600	30,000	34,200	127,515		23,537		251,852	平成19年12月30日	③平成18年7月23日から25日の間、国会及び各省庁訪問時の旅費及び宿泊費並びに平成19年2月13日から14日の間、沖縄豊見城市及び名護市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤全国農業新聞、新婦人しんぶん、全国商工新聞、新聞農民及び生活と健康を守る新聞購読料並びに領収書に書籍名の記載がない書籍購入費
4	宮之原 稱	65,560	135,400	12,200	44,400	9,600			7,356	2,230	276,746	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗購読料
5	有村 久行	65,560	135,400	12,200	44,400	28,800					286,360	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤聖教新聞及び鹿児島報道新聞購読料
6	池田 靖	65,560	135,400	12,200	44,400	15,000			23,177		295,737	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗及び新建まちづくり新聞購読料
7	黒木 更生	65,560	135,400	12,200	44,400	14,200			31,449		303,209	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗及び全国農業新聞購読料
8	木野田恵美子	65,560		12,200	10,500	69,210		14,900	43,879	2,230	218,479	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、草加市、内閣府及び渋谷訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗日曜版購読料並びに辞典及び住宅地図購入費 ⑦デジタルカメラ購入費の半額
9	田代 昇子			12,200	9,000	53,844		14,330	17,428	2,230	109,032	平成19年12月31日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤読売新聞、しんぶん赤旗及び議会と自治体購読料 ⑦デジタルカメラ購入費の半額
10	窪田 悟			6,100	15,000	29,330		36,000			86,430	平成19年12月30日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤日本農業新聞、聖教新聞及びしんぶん赤旗購読料 ⑦シュレッダー及びプリンター購入費
11	山神 生人	65,560	135,400	6,100	50,400						257,460	平成19年12月30日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費
12	下深迫孝二			6,100	15,000						21,100	平成19年12月30日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費
13	植山 利博	65,560		12,200	18,000						95,760	平成19年12月30日	③平成19年2月7日から8日の間、寝屋川市及び岸和田市訪問時の旅費及び宿泊費並びに平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費
14	山浦 安生		135,400	12,200	29,400				85,749		262,749	平成19年12月30日	③平成18年4月25日から27日の間、林野庁訪問時の旅費及び宿泊費
15	上鍋 正光		135,400		20,400				71,287		227,087	平成19年12月31日	
16	尾崎東記代	65,560	135,400		35,400	8,800					245,160	平成19年12月30日	⑤しんぶん赤旗購読料
17	塩井川幸生	65,560	135,400		35,400				27,763		264,123	平成19年12月30日	

別紙 返還請求額等一覧

No.	会派名又は議員名	調査旅費				⑤資料購入費	⑥広報費	事務所費		⑨調査先お礼費	返還請求額合計	訴訟告知書送達日の翌日	備考
		①姉妹都市視察費	②上海市視察費	③旅費及び宿泊費	④日当			⑦個人用電化製品購入費	⑧事務所費				
18	池田 守	65,560		6,100	30,000	9,600					111,260	平成19年12月30日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗日曜版購読料及び領収書に書籍名の記載がない書籍購入費
19	細山田為重			6,100	15,000						21,100	平成19年12月31日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費
20	脇元 敬	65,560		6,100	27,000		18,900	14,330	28,706		160,596	平成19年12月30日	⑦デジタルカメラ購入費
21	松元 深				18,000						18,000	平成19年12月30日	
22	深町 四雄	65,560	135,400		35,400	20,890		99,000			356,250	平成19年12月30日	⑤しんぶん赤旗日曜版、聖教新聞及び議会と自治体購読料 ⑦個人用パソコン購入費
23	林 澁男	65,560		6,100	30,000						101,660	平成19年12月30日	③平成19年2月13日から14日の間、箕面市及び高砂市訪問時の旅費及び宿泊費
24	西村新一郎			12,200	9,000	48,070			110	2,230	71,610	平成19年12月30日	③平成19年2月5日から7日の間、東京都及び草加市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤公明新聞及びしんぶん赤旗日曜版購読料並びに領収書に書籍名の記載がない書籍購入費
25	浦野 義仁			6,100	6,000	9,600					21,700	平成19年12月31日	③平成18年4月25日から26日の間、林野庁訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗購読料
26	徳田 芳郎				15,000		80,000	22,900			117,900	平成19年12月30日	⑦デジタルカメラ購入費
27	木場 幸一				9,000	35,290		69,500	41,628		155,418	平成19年12月30日	⑤公明新聞、聖教新聞、全国農業新聞及びしんぶん赤旗日曜版購読料並びに「薩摩義士」購入費 ⑦パソコン購入費の半額
28	仮屋 国治	65,560			24,000	19,300	30,000				138,860	平成20年1月4日	⑤しんぶん赤旗及び全国農業新聞購読料、議員必携購入費
29	今吉 歳晴					8,800					8,800	平成19年12月30日	⑤しんぶん赤旗購読料
30	吉永 民治	65,560		6,100	21,000				46,151		138,811	平成19年12月30日	③平成19年2月7日から8日の間、寝屋川市及び岸和田市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑧デジタルカメラ購入費の半額38000円及び事務用品購入費8151円
31	川島 暁	65,560		6,100	21,000	9,600					102,260	平成19年12月30日	③平成19年2月7日から8日の間、寝屋川市及び岸和田市訪問時の旅費及び宿泊費 ⑤しんぶん赤旗購読料
32	徳田 拓志		135,400		29,400				86,674		251,474	平成19年12月30日	
33	川畑 征治	65,560	135,400		35,400	9,400					245,760	平成19年12月30日	⑤聖教新聞購読料
合計		1,180,080	1,624,800	308,600	922,800	577,088	331,200	878,480	638,930	8,920	6,470,898		

別紙 計算表

No.	会派名又は議員名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	(A-J) - (B - (C+E+I))	備考
		受領した政務調査費額	収支報告書記載の総支出額	⑤資料購入費のうち政務調査費からの支出が違法な額	⑦個人用電化製品購入費に係る領収証記載額合計	⑦個人用電化製品購入費のうち政務調査費からの支出が違法な額 (Dの半額を超える部分)	原告主張の⑧事務所費	Fのうち収支報告書において半額のみ計上されている分	F-G	⑧事務所費のうち政務調査費からの支出が違法な額 (Hの半額)	既返還額	不当利得返還請求認容額 (負数の部分を除く)	
1	新風清政クラブ	3,960,000	3,147,199	40,190	1,215,040		0	0	0	0	812,801	40,190	Dは、乙第6号証の3の1番、5番、14番、62番、70番、99番の領収証記載の額の合計額である。
2	公明党市議団	1,080,000	417,536	0	0	0	104,036	0	104,036	52,018	662,464	52,018	
3	日本共産党霧島市議団	720,000	587,595	0	0	0	23,537	0	23,537	11,769	132,405	11,769	
4	宮之原 穉	360,000	367,011	0	0	0	7,356	0	7,356	3,678	0	-3,333	
5	有村 久行	360,000	405,492	10,000	0	0	0	0	0	0	0	-35,492	
6	池田 靖	360,000	395,367	0	0	0	23,177	0	23,177	11,589	0	-23,779	
7	黒木 更生	360,000	417,539	0	0	0	31,449	0	31,449	15,725	0	-41,815	
8	木野田恵美子	360,000	334,319	0	29,800		43,879	0	43,879	21,940	25,681	21,940	Dは、乙第13号証の3の3番の領収証記載の額である。
9	田代 昇子	360,000	331,337	0	28,800		17,428	0	17,428	8,714	28,663	8,714	Dは、乙第14号証の3の12番の領収証記載の額である。
10	窪田 悟	360,000	400,405	0	48,000		0	0	0	0	0	-40,405	Dは、乙第15号証の3の2番の領収証記載の額である。
11	山神 生人	360,000	412,390	0	0	0	0	0	0	0	0	-52,390	
12	下深迫孝二	360,000	176,030	0	0	0	0	0	0	0	183,970	0	
13	植山 利博	360,000	370,830	0	0	0	0	0	0	0	0	-10,830	
14	山浦 安生	360,000	402,222	0	0	0	85,749	76,980	8,769	4,385	0	-37,837	Gは、乙第20号証の3の12番の領収証記載の額 (ラミーネーターに係る8960円) 及び20番の領収証記載の額 (パソコン及びプリンターに係る14万5000円) の合計額の半額である。
15	上鍋 正光	360,000	230,867	0	0	0	71,287	66,350	4,937	2,469	129,133	2,469	Gは、乙第21号証の3の7番の領収証記載の額 (パソコンに係る12万8200円) 及び8番の領収証記載の額 (プリンターに係る4500円) の合計額の半額である。
16	尾崎東記代	360,000	372,240	0	0	0	0	0	0	0	0	-12,240	
17	塩井川幸生	360,000	264,123	0	0	0	27,763	27,763	0	0	95,877	0	Gは、乙第23号証の3の3番の領収証記載の額 (プリンターに係る5万5526円) の半額である。
18	池田 守	360,000	312,975	0	0	0	0	0	0	0	47,025	0	
19	細山田為重	360,000	318,970	0	0	0	0	0	0	0	41,030	0	
20	脇元 敬	360,000	337,417	0	30,094		28,706	0	28,706	14,353	22,583	14,353	Dは、乙第26号証の3の15番の領収証記載のデジタルカメラ本体代金及び延長保証料に消費税5%を加算した額である。
21	松元 深	360,000	370,780	0	0	0	0	0	0	0	0	-10,780	

別紙 計算表

No.	会派名又は議員名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	(A-J) - (B - (C+E+I))	備考
		受領した政務調査費額	収支報告書記載の総支出額	⑤資料購入費のうち政務調査費からの支出が違法な額	⑦個人用電化製品購入費に係る領収証記載額合計	⑦個人用電化製品購入費のうち政務調査費からの支出が違法な額 (Dの半額を超える部分)	原告主張の⑧事務所費	Fのうち収支報告書において半額のみ計上されている分	F-G	⑧事務所費のうち政務調査費からの支出が違法な額 (Hの半額)	既返還額	不当利得返還請求認容額 (負数の部分を除く)	
22	深町 四雄	360,000	356,250	0	199,519		0	0	0	0	3,750	0	Dは、乙第28号証の3の4番の領収証記載の額である。
23	林 蘭 澄男	360,000	256,590	0	0	0	0	0	0	0	103,410	0	
24	西村新一郎	360,000	213,535	0	0	0	110	0	110	55	146,465	55	
25	浦野 義仁	360,000	120,440	0	0	0	0	0	0	0	239,560	0	
26	徳田 芳郎	360,000	197,510	0	45,800		0	0	0	0	162,490	0	Dは、乙第32号証の3の7番の領収証記載の額である。
27	木場 幸一	360,000	263,283	0	139,000		41,628	0	41,628	20,814	96,717	20,814	Dは、乙第33号証の3の5番の領収証記載の額である。
28	仮屋 国治	360,000	309,002	0	0	0	0	0	0	0	50,998	0	
29	今吉 歳晴	360,000	8,800	0	0	0	0	0	0	0	351,200	0	
30	吉永 民治	360,000	326,001	0	0	0	46,151	38,000	8,151	4,076	33,999	4,076	Gは、乙第36号証の3の8-2番の領収証記載の額 (デジタルカメラに係る7万6000円) の半額である。
31	川島 暁	360,000	143,460	0	0	0	0	0	0	0	216,540	0	
32	徳田 拓志	360,000	291,374	0	0	0	86,674	69,900	16,774	8,387	68,626	8,387	Gは、乙第38号証の3の6番の領収証記載の額 (パソコンに係る13万9800円) の半額である。
33	川畑 征治	360,000	248,760	0	0	0	0	0	0	0	111,240	0	

これは正本である。

平成 22 年 3 月 19 日

鹿児島地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 松 下 竜

